

# 「平成25年度男女共同参画に関する町民アンケート」 ご協力のお願い

## ＜アンケートの趣旨とご協力のお願い＞

町民の皆様には、日ごろから町行政にご協力をいただきまして、ありがとうございます。

太子町では、男女共同参画基本プランの策定から10年が経過し、平成25年度に第2次プランの目標年度（最終年度）を迎えるに当たり、これまでの各施策の検証を行うとともに、現在の社会情勢及び町民の意識、価値観の変化に対応し、配偶者等暴力(DV)対策基本計画を盛り込んだ第3次プランの策定を進めております。

そこで、町民の皆様が日ごろ感じておられることやご意見などをお聞きし、計画に積極的に盛り込むために、町内にお住いの20歳以上の方の中から、1,200人を無作為に選ばせていただき、「男女共同参画に関する町民アンケート」へのご回答をお願いすることになりました。

大変お忙しいとは存じますが、本調査の趣旨をご理解いただきご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成25年 8月                      太子町長 北 川 嘉 明

## — ご記入に当たってのお願い —

- 回答は、必ず宛て名のご本人がご記入ください。

ご本人による記入が難しい場合は、ご家族の方が回答を聞き取るなどして記入の補助を行ってください。

- 「その他」に当てはまる場合は、( )内に、なるべく具体的にご記入ください。

- ご記入いただきました調査票は、お手数ですが同封の返信用封筒に入れ、無記名のまま切手を貼らず、平成25年 8月31日(土)までに投函してください。

- ご回答いただきました内容は統計的に処理し、個人情報公開することはありません。

ご回答いただいた方にご迷惑をおかけすることはありませんので、ありのままお答えください。

## — お問い合わせ先 —

この調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

太子町 総務部 企画政策課

TEL:(277)5998 FAX:(276)3892 Eメール:kikaku@town.hyogo-taishi.lg.jp

## 【あなた自身のことについて】

問1. あなたの性別を教えてください。

1. 男                      2. 女

問2. あなたの年齢を教えてください。

1. 20 歳代              2. 30 歳代              3. 40 歳代  
4. 50 歳代              5. 60 歳代              6. 70 歳以上

問3. あなたは、どちらにお住まいですか。

1. 斑鳩校区              2. 石海校区              3. 太田校区              4. 龍田校区

問4. あなたの最終学歴（在学中を含む）は次のどれですか。

1. 小学・中学              2. 高校・旧中学              3. 短大・高専  
4. 大学・大学院              5. その他（具体的に）

問5. あなたは結婚（事実婚を含む。）しておられますか。

1. 結婚していない              2. 既婚（配偶者あり）              3. 既婚（現在は離婚又は死別）

問6. あなたにお子さんがおられますか。

1. いる              \*→ 問7へ              2. いない

問7. 問6で「1」と答えた方にお聞きします。あなたと同居されているお子さんは次のどれに当たりますか。（当てはまるものすべてに○、またその人数をご記入ください。）

|            |   |                            |   |
|------------|---|----------------------------|---|
| 1. 就学前の乳幼児 | 人 | 4. 高校生                     | 人 |
| 2. 小学生     | 人 | 5. 専修学校、短大、大学、<br>大学院などの学生 | 人 |
| 3. 中学生     | 人 | 6. 就学を終えた子ども               | 人 |

問8. あなたの家族構成は次のどれですか。（同居のみ）

1. ひとり暮らし（単身世帯）              5. 親と子と孫（三世代世帯）  
2. 夫婦だけ（一世代世帯）              6. その他の世帯  
3. 両親と子（二世代世帯）              （具体的に）  
4. ひとり親と子（二世代世帯）

## 【就労について】

問9. あなたはお仕事をされていますか。ただし、ここでの「仕事」とは、自宅の家事・育児・家族の介護は除きます。

1. 仕事をしている（常勤：正規職員）
2. 仕事をしている（非常勤：パート・アルバイト・派遣社員）
3. 仕事をしている（自営業）
4. 仕事をしている（その他：具体的に )
5. 仕事をしていない（学生）
6. 仕事をしていない（無職・求職中・家事従事・育児中・介護中） \* → 問10へ

問10. 問9で「6」と答えた方にお聞きします。今後、働く予定はありますか。（○は1つ）

1. 働く予定がある
2. 仕事を探している
3. 働く意思はあるが家事・育児・介護で仕事を探せない
4. 介護・育児がある程度落ち着いたら働きたい
5. 条件が合う仕事があれば働きたい
6. 働く予定はない
7. わからない
8. その他（具体的に）

問11. あなた（あなたの配偶者）は、結婚・出産・介護を機に仕事をやめた経験はありますか。（○は1つ）

- |                |            |                  |
|----------------|------------|------------------|
| 1. 結婚を機にやめた    | } * → 問12へ | 4. その他の理由で仕事をやめた |
| 2. 妊娠・出産を機にやめた |            | 5. 以前から仕事をしていない  |
| 3. 家族の介護を機にやめた |            | 6. 仕事をやめていない     |

問12. 問11で「1」、「2」、「3」と答えた方にお聞きします。そのとき、仕事を続けたい、または続けて欲しいと思いましたが。

1. 仕事を続けたい（続けて欲しい）と思った \* → 問13へ
2. 仕事をやめたい（やめて欲しい）と思った

問13. 問12で「1」と答えた方にお聞きします。仕事を続けたい（続けて欲しい）と思ったのに、続けられなかったのは、どのような理由からですか。（○は3つまで）

1. 家事や育児との両立が難しかった
2. 家族の協力や理解が得られなかった
3. 育児休業や介護休業などの制度が不十分であった
4. 職場で女性が結婚や出産をすると退職する慣行があったから
5. 保育施設の数や内容が十分でなかった
6. その他（具体的に）

**問 14. あなたは女性が仕事をするということについて、どのようにお考えですか。(○は1つ)**

1. 女性は仕事をしない方がよい
2. 結婚するまで（事実婚含む）は仕事をする方がよい
3. 子どもができるまでは、仕事をする方がよい
4. 子どもができて、ずっと仕事をする方がよい
5. 子どもができたなら仕事をやめ、子どもが大きくなったら再び仕事をする方がよい
6. わからない
7. その他（具体的に）

**問 15. あなたは仕事をするうえで女性が上司であることについて、どのようにお考えですか。（○は1つ）**

1. 仕事がやりづらい  
(理由：具体的に )
2. 特になにも思わない
3. その他（具体的に）

**問 16. 男女がともに働き続けるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(当てはまるものすべてに○)**

1. 職場において、男女ともに育児・介護休暇などをとりやすくする
2. 保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実させる
3. ホームヘルパー制度など福祉サービスを充実させる
4. 気軽に相談できる制度をつくる
5. パートタイマー・派遣の給与や労働条件をよくする
6. 在宅勤務やフレックスタイム（時間差出勤）をとりいれる
7. 労働時間を短くする
8. 再就職等の支援を充実させる
9. 家族で家事の分担を行う
10. わからない
11. その他（具体的に）

## 【仕事と家庭について】

**問 17. 「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。(○は1つ)**

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| 1. そのとおりだと思う      | 4. そう思わない    |
| 2. どちらかといえばそう思う   | 5. その他（具体的に） |
| 3. どちらかといえばそう思わない |              |

**問 18. 子どもはどのように育てた方がよいとお考えですか。(○は1つ)**

1. 男の子は男らしく、女の子は女らしく育てる方がよい
2. ある程度、男の子は男らしく、女の子は女らしく育てる方がよい
3. 男の子、女の子と性別による区別はせずに、個性に応じた育て方をする方がよい
4. わからない
5. その他（具体的に）

問 19. あなたの家庭での役割分担はどうなっていますか。それぞれの番号に○をつけてください。

| 実際            | 主として<br>男性の役割 | どちらかと<br>いえば<br>男性の役割 | 両方同じ<br>程度の役割 | どちらかと<br>いえば<br>女性の役割 | 主として<br>女性の役割 | その他 |
|---------------|---------------|-----------------------|---------------|-----------------------|---------------|-----|
| ① 生活費を稼ぐ      | 1             | 2                     | 3             | 4                     | 5             | 6   |
| ② 日々の家計の管理をする | 1             | 2                     | 3             | 4                     | 5             | 6   |
| ③ 掃除や洗濯       | 1             | 2                     | 3             | 4                     | 5             | 6   |
| ④ 日常の買い物      | 1             | 2                     | 3             | 4                     | 5             | 6   |
| ⑤ 食事のしたく      | 1             | 2                     | 3             | 4                     | 5             | 6   |
| ⑥ 食後の片づけ・食器洗い | 1             | 2                     | 3             | 4                     | 5             | 6   |
| ⑦ 家族の介護や看護    | 1             | 2                     | 3             | 4                     | 5             | 6   |
| ⑧ 子供の教育としつけ   | 1             | 2                     | 3             | 4                     | 5             | 6   |
| ⑨ 育児（乳幼児の世話）  | 1             | 2                     | 3             | 4                     | 5             | 6   |
| ⑩ 地域活動への参加    | 1             | 2                     | 3             | 4                     | 5             | 6   |

問 20. 「男性がもっと家庭生活に参加する必要がある」という考え方がありますが、あなたはごどう思いますか。

（○は1つ）

1. 賛成      2. どちらかといえば賛成      3. どちらかといえば反対      4. 反対

問 21. 男性が家事、育児、介護などに積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思ひますか。

（○は3つまで）

1. 男女の役割分担について社会通念、慣習、しきたりを改める
2. 企業中心という社会全体の仕組みを改める
3. 仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設ける
4. 労働時間短縮や休暇制度を普及させる
5. 男性が育児休暇制度や介護休業制度を取得しやすい環境を整える
6. 夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合う
7. 男性の仕事中心の生き方、考え方を改める
8. 経済力や出世を求めない
9. 小さいときから家庭や学校で家事や育児に関する教育をする
10. 特に必要ない
11. その他（具体的に）

問 22. 育児や介護を行うために、法律に基づき「育児休暇」・「子の看護休暇」・「介護休業」・「介護休暇」を取得できる制度があります。

あなたは、この制度を利用したことがありますか。それぞれの番号に○をつけてください。

| 実際       | 利用したことがある | 制度を知っていたが利用したことがない<br>*→ 問 23 へ | 制度を知らなかった | 該当しない |
|----------|-----------|---------------------------------|-----------|-------|
| ① 育児休暇   | 1         | 2                               | 3         | 4     |
| ② 子の看護休暇 | 1         | 2                               | 3         | 4     |
| ③ 介護休業   | 1         | 2                               | 3         | 4     |
| ④ 介護休暇   | 1         | 2                               | 3         | 4     |

※注釈：法律で定められている制度

<育児休業（法第5条～第9条）> （無給）

労働者は申し出ることにより、原則として1歳未満の子供の教育のために休業を取得することができる。

<子の看護休暇（法第16条の2、3）>

就学前の子を養育する労働者は、申し出ることにより、子が1人の場合は年間5日（2人以上の場合は10日）の看護休暇を取得することができる。

<介護休業（法第11条～第15条）>

労働者は、申し出ることにより、家族が要介護状態に至るごとに1回、通算93日までの間、介護のために休業を取得することができる。

<介護休暇制度（法第16条の5、6）>

労働者は、要介護状態にある対象家族1人につき年間5日（2人以上の場合は10日）の介護休暇を取得することができる。ただし、100人以下の企業は平成24年7月1日から取得することができる。

（注）勤続1年未満の労働者や1週間の所定労働日数が2日以下の労働者は対象とならない場合があります。

問 23. 問 22 で1つでも「制度を知っていたが利用したことがない」と答えた方にお聞きます。

それはどのような理由からですか。（当てはまるものすべてに○）

|                             |                 |
|-----------------------------|-----------------|
| 1. 経済的に苦しくなる                | 5. 育児・介護の技術が乏しい |
| 2. 職場の理解が得られない              | 6. 周囲に取得した人が少ない |
| 3. 仕事の評価や配属に影響する            | 7. 特に理由はない      |
| 4. 男性が育児・介護休暇等を取得することに抵抗がある | 8. その他（具体的に）    |

【社会参加活動について】

問 24. 仕事の関係以外で、あなたは何か教養や趣味・スポーツ、その他の地域活動や各種のボランティア活動を含む社会活動をしていますか。あるいはしてみたいと思いますか。（○は1つ）

1. している
2. してみたいと思う
3. 特にしてみたいとは思わない

問 25. あなたが地域活動や社会活動について参加するときに、支障になる（なっている）と思われるものは何ですか。（当てはまるものすべてに○）

|                                   |                       |
|-----------------------------------|-----------------------|
| 1. 仕事が忙しい                         | 9. 一緒に活動する仲間がいない      |
| 2. 家事・育児が忙しい                      | 10. 経済的な余裕がない         |
| 3. 子どもの世話を頼めるところがない               | 11. 配偶者や家族の理解が得られない   |
| 4. 親や病人の介護を頼めるところがない              | 12. 職場の上司や同僚の理解が得られない |
| 5. 自分の健康や体力に自信がない                 | 13. 特に支障はない           |
| 6. 身近なところに活動する場所がない               | 14. 社会的な活動に関心がない      |
| 7. 自分のやりたい活動をしている<br>グループや団体を知らない | 15. その他（具体的に）         |
| 8. 活動時間が合わない                      |                       |

【政策・方針決定の場における男女共同参画について】

問 26. 政治や行政において、「政策の企画や方針決定の過程に女性が進出していない」と言われていますが、あなたはその理由が何であるかと思いませんか。（○は2つまで）

1. 家庭・職場・地域における性別役割分担、性差別の意識がある
2. 男性優位の組織運営になっている
3. 家族の支援・協力が得られない
4. 女性の能力開発の機会が十分ではない
5. 女性の活動を支援するネットワークや拠点施設が不足している
6. 女性側の積極性が十分でない
7. わからない
8. その他（具体的に）

問 27. 「政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が増えること」によって、社会がどう変化したいと思いますか。（主なものに○を1つ）

|                     |              |
|---------------------|--------------|
| 1. 女性にとっても政治が身近になる  | 5. 何も変わらない   |
| 2. 男性中心の考え方に変化が生じる  | 6. わからない     |
| 3. 平等社会に向けて施策が推進される | 7. その他（具体的に） |
| 4. 女性の要望が行政に伝えやすくなる |              |

## 【男女共同参画に対するお考えについて】

問 28. 日本の社会での現在の男女の地位は、どの程度平等になっていると思いますか。

それぞれの番号に○をつけてください。

|                   | 男性が優遇<br>されている | どちらかと<br>いえば男性<br>が優遇され<br>ている | 平等である | どちらかと<br>いえば女性<br>が優遇され<br>ている | 女性が優<br>遇されて<br>いる | わからない |
|-------------------|----------------|--------------------------------|-------|--------------------------------|--------------------|-------|
| ① 家庭生活で           | 1              | 2                              | 3     | 4                              | 5                  | 6     |
| ② 職場の中で           | 1              | 2                              | 3     | 4                              | 5                  | 6     |
| ③ 地域活動の中で         | 1              | 2                              | 3     | 4                              | 5                  | 6     |
| ④ 学校教育の場で         | 1              | 2                              | 3     | 4                              | 5                  | 6     |
| ⑤ 政治の場で           | 1              | 2                              | 3     | 4                              | 5                  | 6     |
| ⑥ 法律や制度の上で        | 1              | 2                              | 3     | 4                              | 5                  | 6     |
| ⑦ 社会通念・慣習・しきたりなどで | 1              | 2                              | 3     | 4                              | 5                  | 6     |

問 29. 男女共同参画社会を実現するために、どのようなことが必要だとお考えですか。

(お考えに近いものすべてに○)

1. 広報誌や講演会などによる男女の平等と相互理解についての啓発
2. 学校などにおける男女平等教育の推進
3. 社会教育・生涯学習の場での学習の充実
4. 職場における男女均等な取扱いについての周知徹底
5. 保育サービスや学童保育などの子育て支援の充実
6. 介護サービスの充実
7. 検診体制や相談など健康に関する事業の推進
8. 地域活動における男女共同参画の推進
9. 審議会等の委員への女性の登用
10. 女性の就労支援の充実
11. 地域での女性リーダーの育成
12. 男女共同参画センター等拠点施設の整備
13. その他

(具体的に)

## 【セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントについて】

問 30. あなたは、職場や地域社会、学校などでセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントの被害にあわれたことはありますか。（それぞれ当てはまるものに○）

| セクシュアル・ハラスメント                                                                                   | パワー・ハラスメント                                                                                      |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| （人間関係の中で意に反して行われる、身体への不必要な接触やしつこい誘い、性的な関係の強要、強制わいせつ行為、視線を浴びせる行為、身体的な特徴を話題にすることや性的な発言・質問などの行為）   | （職権などのパワーを背景にして、本来の業務の範ちゅうを超えて、継続的に人格と尊厳を侵害する言動を行い、就業者の働く関係を悪化させる、あるいは雇用不安を与えるなどの行為）            |
| 1. 学校で被害にあったことがある<br>2. 職場で被害にあったことがある<br>3. 地域の中で被害にあったことがある<br>4. 被害にあったことはない<br>5. その他（具体的に） | 1. 学校で被害にあったことがある<br>2. 職場で被害にあったことがある<br>3. 地域の中で被害にあったことがある<br>4. 被害にあったことはない<br>5. その他（具体的に） |

問 30-(1). 問 30 で「1」「2」「3」と答えた方にお聞きします。被害について、どこ（だれ）かに相談しましたか。  
（それぞれあてはまるものすべてに○）

| セクシュアル・ハラスメント                                                                                                                                                   | パワー・ハラスメント                                                                                                                                                      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 家族や親戚に<br>2. 友人・知人に<br>3. 職場の窓口相談に<br>4. 医療関係者に<br>5. 警察に<br>6. 町や県に<br>7. 弁護士や弁護士会に<br>8. 人権擁護委員や民生委員に<br>9. 学校関係者に<br>10. どこ（だれ）にも相談しなかった<br>11. その他（具体的に） | 1. 家族や親戚に<br>2. 友人・知人に<br>3. 職場の窓口相談に<br>4. 医療関係者に<br>5. 警察に<br>6. 町や県に<br>7. 弁護士や弁護士会に<br>8. 人権擁護委員や民生委員に<br>9. 学校関係者に<br>10. どこ（だれ）にも相談しなかった<br>11. その他（具体的に） |

## 【ドメスティック・バイオレンス(DV＝配偶者や恋人からの暴力)について】

問31. 夫（または妻）、恋人からの暴力（DV）について、あなた自身の経験をお聞きます。  
それぞれの番号に○をつけてください。

|                                                      | 何度もあった<br>＊ 問31-(1)へ | 一、二度あった<br>＊ 問31-(1)へ | 全くない | 配偶者や<br>恋人はいない |
|------------------------------------------------------|----------------------|-----------------------|------|----------------|
| ① 殴る、蹴る、物を投げつける、突き飛ばすなどの身体に対する暴行を受けた                 | 1                    | 2                     | 3    | 4              |
| ② あなた、もしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた      | 1                    | 2                     | 3    | 4              |
| ③ 大切にしているものを壊す、人格を否定したりするような暴言や無視をするなどの精神的ないやがらせを受けた | 1                    | 2                     | 3    | 4              |
| ④ いやがっているのに性的な行為を強要する、避妊に協力しないなどの性的暴力を受けた            | 1                    | 2                     | 3    | 4              |
| ⑤ 生活費を渡さない、働きに行かせないなどの経済的な制約を受けた                     | 1                    | 2                     | 3    | 4              |
| ⑥ 電話や手紙を細かくチェックする、交友関係や外出を制限する、実家や友人に会わせないなどの束縛を受けた  | 1                    | 2                     | 3    | 4              |

問31-(1). 問31で「何度もあった」、「一、二度あった」と答えた方にお聞きます。

DVを受けた後、どこ（だれ）かに相談しましたか。（当てはまるものすべてに○）

|              |                                |
|--------------|--------------------------------|
| 1. 家族や親戚に    | 7. 人権擁護委員や民生委員に                |
| 2. 友人・知人に    | 8. 学校関係者に                      |
| 3. 医療関係者に    | 9. どこ（だれ）にも相談しなかった ＊→ 問31-(2)へ |
| 4. 警察に相談     | 10. どうすればよいかわからなかった            |
| 5. 町や県に      | 11. その他（具体的に）                  |
| 6. 弁護士や弁護士会に |                                |

**問31-(2). 問31-(1)で「9」と回答した方にお聞きします。**

**どこ（だれ）にも相談しなかったのはどうしてですか。（当てはまるものすべてに○）**

1. どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかった
2. 恥ずかしくて誰にも言えなかった
3. 相談しても無駄だと思った
4. 相談したことがわかると、仕返しを受けると思った
5. 自分さえ我慢すればやっていけると思った
6. 他人を巻き込みたくなかった
7. 自分にも悪いところがあると思った
8. 相手の行為は愛情の表現だと思った
9. 相談するほどのことではないと思った
10. その他

（具体的に）

**問32. 他の人のDV被害（疑いがある場合も含む）を、見たり聞いたりしたことがありますか。**

1. ある
2. ない
3. その他

（具体的に）

**問33. 太子町において、DV被害者支援のため、どのようなことが必要だと思いますか。（当てはまるものすべてに○）**

1. 相談窓口や相談体制等の充実
2. DV防止等啓発冊子の配布やHPによる周知（緊急連絡先等）
3. 被害者の相談窓口等における個人情報保護の徹底
4. 被害者の緊急時の安全確保と保護体制の徹底
5. 被害者の自立に向けた各種福祉制度・就業情報の提供や支援
6. 被害者の子どもの就学・保育等の支援
7. 被害者の心理的ケア（カウンセリング等）の充実
8. 特に必要ない
9. その他

（具体的に）

問 34. DVを防止するためには、どのようなことが必要だと思いますか。(当てはまるものすべてに○)

1. 家庭での教育（暴力をふるわないことや人権・男女平等など）
2. 学校での教育（暴力をふるわないことや人権・男女平等など）
3. 暴力防止のための広報・啓発活動
4. 暴力を助長するおそれのある情報を取り締まり
5. 地域で見守りなどのネットワークづくり
6. 加害者に対し、二度と繰り返さないための教育
7. 加害者への罰則を強化
8. その他

(具体的に)

★ 性別にとらわれず、女性も男性もそれぞれの個性や能力が尊重され、いきいきと生きることができる真に豊かな男女共同参画社会を実現していくため、ご意見・ご要望がございましたら、ご自由にお書きください。

ご協力いただき、ありがとうございました。

返信用封筒にて、  月   日(    )までに投函をお願いします。